

論文審査の結果の要旨

論文提出者氏名 ポポヴィチ エドアルド

論文題目 第二次世界大戦末期から日ソ国交回復までのソ連の対日政策の展開

本論文は第二次世界大戦末期から 1956 年の日ソ国交回復までのソ連の対日政策をロシア語、日本語、英語の資料を綿密に分析することによって、詳細に論じたものである。本研究の意義を挙げると、第一に、当該時期に端を発している日露間の最大の懸案事項となっている「北方領土問題」の発生経緯とその背景、双方の主張、特にソ連側の主張をより深く知ることが出来る点である。第二に、失敗に終わった日ソ平和条約締結交渉の過程をソ連側の資料を使って明らかにしたことである。第三に、対日戦後処理問題は米ソ冷戦の起源に関わる一つの問題であるとの認識から、本研究は冷戦の起源についての研究に貢献している点である。第四に、日本側研究者はロシア語資料を殆んど利用せず、ロシア側研究者は日本語資料を殆んど利用してこなかったが、著者はその双方を参照しているため、研究は総合的なものになっている。特にロシア側資料に関しては、ロシアの公文書館資料及び最近刊行された資料集を利用することによって、本研究は世界的にみても最新の成果となっている。

本論文の構成は次の通りである。序章、第一章：第二次世界大戦期から 1945 年 12 月までのソ連の対日政策、第二章：占領下日本におけるソ連の政策、第三章：日ソ国交回復、終章で、巻末に人名解説、年表、参考文献が挙げられている。

まず序章で、論文の課題、先行研究、使用した資料の紹介が行なわれている。先行研究では、ロシア、日本、アメリカの主要な研究についてほぼ網羅的に言及している。資料については、ロシアの複数の公文書館のアルヒーフ資料、1999 年に刊行されたロシア大統領府の新しい資料集、また、2005 年にはじめて刊行された所謂「野口メモ」などを利用していることが特筆される。

第一章では、まず、ソ連・ロシアの対日不信の背景には 1918 年から 1922 年にかけての「シベリア出兵」が大きな影響を与えていたことが明らかにされている。さらにポツダム宣言に際してソ連が独自の対案を用意していたという興味深い事実を掘り起こしている。その後、ソ連が対日参戦して、初め日本本土の分割占領を目指したが、失敗し、さらに北海道北部の占領を計画し、部隊を集結させながら直前になってこれを断念した経緯をソ連側の資料を用いて詳しく明らかにしている。また、連合軍総司令官の地位にマッカーサーと並んで極東ソ連軍総司令官ヴァシレフスキーもつけるという提案をしたことをソ連側の資料から明らかにした。また、ロンドン外相会議及びモスクワ外相会議において、対日

占領政策全般についてソ連は独自の主張を展開したこと、特に「極東委員会」「対日理事会」の構成、役割、名称、議決方法等においてアメリカの譲歩を引き出したことを示している。本章の最後では、ソ連政府が極東委員会と対日理事会のそれぞれの代表に与えた指令を紹介し分析している。その結果ソ連指導部は特に旧日本軍（中でも将校団）武装解除を重要視していたことが明らかになった。

第二章では、対日占領期におけるソ連の政策を検討している。ソ連は日本の非軍事化と民主化を最重要政策としていたが、個別の政策、例えば農地改革や警察組織の改革等に関しても積極的に主張し、具体的に一定の影響力を行使した。農地改革に関しては、地主の保有地の上限はソ連の主張が受け入れられたのであった。本章は本論文の中でもオリジナリティーの高い部分である。通説では、ソ連の対日政策はことごとくアメリカに反対されるか無視され、全く影響力を持たなかったとされている。それ故研究もなされなかったのだが、著者はこれを覆し、部分的には影響力を行使した場面、分野があったことを明らかにしている。歴史叙述をバランス良く修正した点は意義が大きい。本章では続いて、対日講和問題に対するソ連の態度が再検討されている。ソ連政府はサンフランシスコ講和会議に代表団を派遣し、修正提案を行なったが、無視され、結局講和条約調印は拒否した。スターリンのこの判断に決定的な影響を与えたのは深刻化する米ソ対立、冷戦の進行であったことを著者はスターリンとグロムイコの電報のやり取り等から明らかにしている。

第三章では、日ソ国交回復交渉におけるソ連の動きが考察される。スターリン死去後のソ連新政権は、日本との正常な外交関係が存在しないことが政治経済面でソ連に不都合であるとの認識に立ち、日本との関係正常化を重要視するようになった。本章ではまず、ソ連の対日姿勢の具体的変化が分析されている。続いて国交回復交渉の過程と問題点が詳細に分析される。この交渉は極めて複雑なものであったが、最も大きな争点は「領土問題」であった。訪ソした日本代表団は、自由民主党の新党議に従い、共同宣言に領土問題を盛り込ませようと努力した。ソ連側は領土問題の議論には応じたが、「領土問題を含む平和条約締結に関する交渉を継続する」という文言から「領土問題を含む」という字句の削除を強く求めた。結局、日本側はこれに応じ、「日ソ共同宣言」が調印された。これによって日ソ間の戦争状態は終了し、外交関係が回復されたが、領土問題は今日にいたるまで、両国間の最大の係争として残されることとなった。著者は錯綜した交渉の過程を巧みに整理している。更に日本側通訳が残した「野口メモ」とソ連側の記録を照らし合わせることによって、両者の微妙なニュアンスの違いや、野口メモにはないソ連側の日本への譲歩があったことなどを指摘している。これはロシア語と日本語に堪能な著者ならではの貢献であると言える。

本論文は、ソ連の対日政策をソ連・ロシア側の資料も使って分析したもので、これまで、日米側に偏っていた研究を是正し、総合的な研究を目指すという著者の課題を満たした労作である。これに取り組んだオリジナリティーは審査委員全員が高い評価を与えた。また、「野口メモ」を初めて使ったロシア人研究者となったことも評価される。

もちろん審査委員から若干の不十分な点が指摘されたことも事実である。それは終章にもっと論文の意義について詳しく書くべきだったこと、日本の内政についてより詳しく書くべきであったこと、すなわち、国際冷戦と国内冷戦についてソ連がどのように考え、認識していたのかが書かれていれば日本現代史の理解により貢献していただろう、などである。しかし、これらは概ね論文の欠陥の指摘というよりは、今後研究を深めていく際の課題として指摘されたもので、本論文の価値を低めるものではない。審査委員会の評価は、殆んど瑕瑾のない優秀な論文という結論で全員が一致した。したがって、本審査委員会は、本論文の著者に対して、博士（学術）の学位を授与するにふさわしいものと認定する。